

競技規則

1 ゴルフ規則

日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則 及び 本大会ローカルルールを適用する。

2 距離計測機器の使用

距離計測機器(レーザー距離測定器 携帯ナビ)の使用を認める。

- ・ 高低差の出るものも認める

3 練習

競技者はプレーを終えたばかりのホールのグリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならない。これに違反した場合、競技者は次のホールで 2 打罰を加えなければならない。但し、そのラウンドの最終ホールのときは競技者はそのホールで罰を受ける。但し、ハーフターンでの待ち時間中に練習グリーンでのパッティング練習は可とする。

4 プレーの中断

プレーの再開 競技委員会からのアナウンスとする。

5 不当の遅延 , スロープレー

競技者はホールのプレー中、またはホールとホールの間のいずれかもプレーを不当に遅らせてはならない。スロープレーについては、警告ののち罰を科すことがある。

6 使用球の規格

ゴルフ規則 4.2a を適用する。ワンボール条件は適用しない。

7 競技の成立

競技参加者が 8 名に満たない場合 競技は成立しない。なお、当日のペアリング、スタート時間は競技委員会が定めることとする。

8 競技終了時点 成績発表がなされた時点をもって終了したものとする。

その他 9

競技規則に変更又は追加があった場合は当日、クラブハウス内に掲示する。